

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	『初音歌詞巻』・『源氏聞書』における『河海抄』の引用：『細流抄』から『明星抄』にかけて
Author(s)	渡橋, 恭子
Citation	表現技術研究, 16 : 85 - 96
Issue Date	2021-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/50853
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050853
Right	
Relation	



『初音歌詞卷』・『源氏聞書』における『河海抄』の引用

—『細流抄』から『明星抄』にかけて—

渡橋 恭子

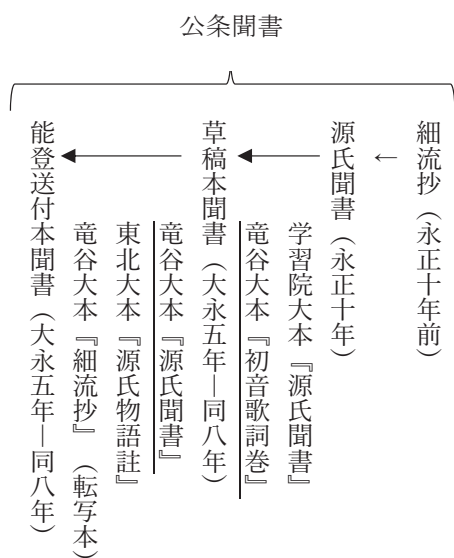
はじめに

室町中期の『源氏物語』研究を牽引した三条西家の注釈を集成したものととして三条西公条（一四八七〜一五六三）によって著された『明星抄』を挙げることができる。同書には、一条兼良・宗祇など三条西家の師匠筋による『源氏物語』解釈および公条の父実隆の注釈も集成されており、大部なものとなっている。

伊井春樹氏^①は『明星抄』の成立と『聞書』との関係について、公条の著「草稿本聞書」は、成長する過程で、三条西実隆が能登守護義総の求めに応じて送付した「能登送付本聞書」と『明星抄』とに分かれたのではないかと述べられ、下図のとおり成立過程を示しておられる。

その根拠として、「草稿本聞書」の注が『明星抄』に引き継がれているためとされている。しかし、細部に着目すると、必ずしも順当にこうした成立過程をたどったのではないことが窺えるのである。

例として、梅枝巻において光源氏が仮名論議を行う場面に関する龍谷大学蔵本『初音歌詞卷』^②および同大学蔵本『源氏聞書』^③の注



を掲げる。『初音歌詞卷』の注は、次のとおりである。
まんなの

河花尺心得ズ。紫上ノ手跡ヲ源ノノ給也。
今モアル物也。女ニ真名ヲツヨクマゼテ書物ナリ。真名ヲ心ニカクル人ハカナニハ心ヲモトメズシテ筆ヲ、キ也。今モアル也。紫上如此ト也。

〔初音歌詞卷〕梅枝)

傍線部のように、『河海抄』(4)および『花鳥余情』(5)に当該場面に
関する注が存すると述べられている。一方『源氏聞書』には、次の
ように記されている。

まんなのすゝみたるほどに

河海の尺義いづれも心得がたき歟。これは紫上の手跡を源の給
へる也。今もある事也。女に真名をつよくこのみて書人あり。
さて真名にのみ心をとむる人は仮名に心もとめずしてすて筆
をほき也。紫上はかやうにみたり。

〔源氏聞書〕梅枝)

二重傍線部に『河海抄』の注に対する批判は記されているものの、
『花鳥余情』の注の存在は記されていない。そのため、『初音歌詞卷』
と『源氏聞書』の主張の間には変化が生じたものと推測できる。しか
し、両書が『明星抄』として成長していくなかでいかなる主張の変化
があったのかについて述べられた論考は、管見の限り見当たらなかつ
た。

そこで本稿では、伊井氏が「源氏聞書」として分類されている中か
ら龍谷大学図書館蔵本『初音歌詞卷』を選び、「草稿本聞書」として
分類されている中から龍谷大学図書館蔵本『源氏聞書』を検討対象と
して選択し、『河海抄』の引用のしかたに注目することで『初音歌詞
卷』や『源氏聞書』の注記にいか増補改訂が加えられて『明星抄』
の注となったのかを検討する。

本稿で検討対象とする龍谷大学図書館蔵本『初音歌詞卷』には、初
音巻から竹河巻までの注が収められている。また、冒頭に公条が講釈

を聴聞した際の記録として永正一一(一五二四)年二月二日の日付
が掲げられている。

同じく龍谷大学図書館蔵本『源氏聞書』は、九条植通が祖父実隆に
宛てた書簡の紙背を用いて書かれたものである。濡標巻から玉鬘巻、
行幸巻から若菜下巻までの注が収められており、巻末には大永六(一
五二六)年から七年に書写し終えた旨が記されている。以降、『源氏
聞書』と言う場合にはこの書を指す。

伊井氏によって提示された本のうち、『初
音歌詞卷』および『源氏聞書』のみ、行幸巻
から若菜下巻までの注が共通している。そ
のため、本稿では『初音歌詞卷』および『源
氏聞書』を検討対象とする。

表1は、永正年間(一五〇四〜一五二〇)
に三条西実隆によって著された『細流抄』
と享祿三(一五三〇)年に息公条によって
著された『明星抄』における『河海抄』・
『花鳥余情』の引用総数をまとめたもので
ある。『花鳥余情』の引用総数について『細
流抄』と『明星抄』を比較すると、増補率は
四九%であるのに対し、『河海抄』の増補
率は五九%であることがわかった。このよ
うに、注の総数は『花鳥余情』の方が多い
ものの、『明星抄』では『河海抄』の増補に
力が傾注されていたと判断できる。そのた

	『細流抄』	『明星抄』	増補率
『河海抄』 引用総数	144	229	59%
『花鳥余情』 引用総数	321	481	49%

表1

	『河海抄』引用数
『細流抄』	15
『初音歌詞巻』	7
『源氏聞書』	20
『明星抄』	20

表2

め、公条が自身の注釈書にいかん『河海抄』を取り入れたのかを検討する必要があるう。

また表2は、『細流抄』・『初音歌詞巻』・『源氏聞書』・『明星抄』の行幸巻から若菜下巻における『河海抄』の注記の引用数である。『源氏聞書』と『明星抄』の引用数は同数であるが、それに比べて『細流抄』と『初音歌詞巻』における『河海抄』引用数は少なく、中でも、『初音歌詞巻』に掲げられた『河海抄』に関わる注記の数は最少となっている。こうした傾向は、これまで伊井氏によって明らかにされた『細流抄』から『明星抄』へと成長する過程と異なるものであるため、『初音歌詞巻』や『源氏聞書』が『明星抄』の成立に際していかなる影響を与えたのかを考察する必要があると考える。

そのため、本稿では表2に掲げた『細流抄』・『初音歌詞巻』・『源氏聞書』・『明星抄』の行幸巻から若菜下巻の中で『河海抄』の名が明示されている引用注を対象として、どの段階でいかなる増補改訂が加えられたのかを明らかにし、公条聞書による『河海抄』の解釈が『明星抄』にいかなる影響を与えているのかについて考察する。

一 『細流抄』と『初音歌詞巻』の注記の比較―『河海抄』の名の有無―

第一に、伊井氏によって三条西実隆著『細流抄』の注記を受け継ぐものとされている『初音歌詞巻』について、増補改訂の様相を把握する。その際、左表のうち『初音歌詞巻』の本文中に『河海抄』の名が記されていない注六件を検討対象とする。『細流抄』と『初音歌詞巻』

	卷名	『河海抄』の名の有無	
		『細流抄』	『初音歌詞巻』
(1)	行幸	○	×
(2)	藤袴	○	○
(3)	真木柱	○	○
(4)		○	×
(5)		○	×
(6)		○	○
(7)	藤裏葉	○	×
(8)		○	○
(9)	若菜上	○	○
(10)		○	○
(11)		○	○
(12)		○	×
(13)		○	○
(14)	若菜下	○	○
(15)		○	×

が共通して扱う箇所において、『河海抄』の書名が明示されているか否かを、右表のとおり示す。『河海抄』の書名が明示されている箇所を○、明示されていない箇所を×とした。

一例として、真木柱巻において玉鬘が帝と和歌を詠み交わす場面に關する注を掲げる。『細流抄』⁽⁶⁾には次のように記されている。

(5)むかしのなにかし

をさへてもとどめ給べき物をと也。平貞文が哥河海に見えたり。

〔細流抄〕真木柱・二四八頁

傍線部のように、『河海抄』に平貞文が詠んだ歌が存すると記されている。『細流抄』において言及された『河海抄』の注記は次のとおりである。

人よりさきにすゝめし心ざしの人にをくれてけしきどりしたが
ふよむかしのなにかしがためしにもひきいでつべき心ちなむす
るとて

後撰云、大納言国経の家に侍ける女に、平定文いとしのびてか
たらひ侍りて、行末まで契侍ける比、此女俄に贈太政大臣にむ
かへとられてわたり侍にければ、文だにもかよはずかたなくな
りにければ、かの女の子の五ばかりになるが本院の西のたいに
あそびありきけるをよびよせて、母にみせてたてまつれとて、
かいなにかきつけ侍ける 平定文

昔せし我かねごとのかなしきはいかに契し名残なるらん
返し

うつゝにてたれ契けんさだめなき夢ちにまどふ我はわれかは

〔河海抄〕真木柱・四三六〜四三七頁

『後撰集』に掲げられた平貞文の歌が記されている。これに対して『初音歌詞卷』には、次のように記されている。

むかしのなにかし

平貞文ガ事ナリ。後撰ノ詞書也。言オサヘテモサトリアリタキ
ト也。

〔初音歌詞卷〕真木柱

『源氏物語』の当該場面は平貞文の逸話を念頭に置いて書かれたものであり、『後撰集』に平貞文に關する記述がみられることが記されているものの、当該注が既に『河海抄』に存するとは述べられていないことがわかる。

また、藤裏葉巻において夕霧が雲居雁の部屋を訪れる場面について、『細流抄』には次のように記されている。

(7)あしがき

河海に見えたり。いまうたふ心は夕霧のかたより女の事をおや
に申たるやうにとりなしてうたふ也。

〔細流抄〕藤裏葉・二五七頁

傍線部のように、同様の注が『河海抄』に見られることを示しつつ、夕霧が詠んだ歌に込められた意図について解説されていることがわかる。『細流抄』において言及された『河海抄』の注記は次のとおりである。

あしがきをうたふ

葦垣 呂 催馬楽

安之可支未可支万可支加支和介天不己春止猶比己春止希不多
礼可太礼可己乃己止乎猶也。(後略)

『河海抄』藤裏葉・四五頁)

催馬楽「葦垣」の歌詞が掲げられている。これに対して『初音歌詞卷』には次のように記されている。

あしがき

女ヲシテ出タルト云事也。今ウタフ心ハ、ヤニ申ト云ニテタ霧ノ方カラ申サル、ト也。

〔初音歌詞卷〕藤裏葉)

『源氏物語』における該当場面の解説のみが提示されており、『河海抄』の注記については言及されていないことがわかる。なお、他に検討対象とした九件の注記についても、同様の特徴が確認できた。

以上より、『初音歌詞卷』は『細流抄』よりも後代に成立した注釈書とされているが、『細流抄』が『河海抄』の注に言及する一方、『初音歌詞卷』にはこうした記述を持たない注も確認できる。そのため、『初音歌詞卷』は先行研究が提示した図にあるような成立順に該当するのではなく、むしろ『細流抄』成立以前に著されたものである可能性が指摘できる。

二 『初音歌詞卷』と『源氏聞書』注記の比較

①『河海抄』の注に対する評価が増補されているもの

本節では、『初音歌詞卷』と『源氏聞書』との間にいかなる差異が認められるのかを検討し、増補改訂の痕跡を明らかにすることを目指

卷名	用例数
行幸	1
藤袴	1
真木柱	3
梅枝	1
藤裏葉	1
若菜上	2
合計	9

す。

第一に、『源氏聞書』において『河海抄』の注に対する評価が増補されているものについて検討する。

その際、表2に記した『源氏聞書』の注二〇件のうち、『源氏聞書』本文中に『河海抄』の注に対する評価が増補されている注九件を検討対象とする。本節で扱う注の卷名と用例数は上表のとおりである。

まず、行幸巻において玉鬘の装着への祝儀が届けられる場面について、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

からのたき物

多説アリ。

〔初音歌詞卷〕行幸)

当該注では、具体的な典拠は示されていない。しかし、『源氏聞書』には次のような増補記事がみられる。

からのたきもの

河海へ注あり。いつれにてもあるへし。

〔源氏聞書〕行幸)

当該部分について『河海抄』に言及があることが示されており、肯定的な評価が下されていることがわかる。『源氏聞書』にて言及された『河海抄』の注は、次のとおりである。

からのたきもの心ことにかほりふかくて

諸香方自唐土傳來仍如此云歟。又唐より和合したる香も有之見

梅枝卷

『河海抄』行幸・四二六頁

玉鬘に贈られた香について、唐より伝来したものとす説を掲げつつ、梅枝卷に見られるような調査された香も存すると記されている。『源氏聞書』では、二重傍線部のように香が唐より伝来したとする説と調査された香だとする説のどちらも首肯すると記されており、『河海抄』注記を肯定したと判断できる。

また、藤袴巻において夕霧が光源氏の使者として玉鬘を訪問する場面について、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

うったへに

総テハヒタスラニナド。一向ニノ心也。磯辺ノ浪ノウツタヘテ
ノ心ハウツタヒニト云義アリ。

〔『初音歌詞卷』藤袴〕

当該注では「うったへに」の意味について記されているのみであり、『河海抄』の注に関する記述はみられない。しかし、『源氏聞書』には次のような増補記事がみられる。

うったへに

総じてはひたすらになど云心也。一向にの心也。磯辺の波のう
つたへにの心はうつたひにと云義あり。いかが。爰の心は一向
におもひもかけずしてとり給へる也。河海いかが。

〔『源氏聞書』藤袴〕

傍線部のように、『河海抄』の注に疑問を呈する記述が加えられたことがわかる。『源氏聞書』にて言及された『河海抄』の注は、次のとおりである。

うったへに

うつたへうちつけ同詞也。やがてなどいふ心也。

〔『河海抄』藤袴・四二九頁〕

『河海抄』では「うつたへ」を「うちつけ」と同義で「やがて」の意であると解釈しているが、『源氏聞書』では「ひたすらに」「一向に」と同義であると解釈している。また、『源氏聞書』では藤原定家による和歌「松が根を磯辺の波のうつたへにあらはれぬべき袖の上哉」^①が援用され、当該歌における「うつたへに」の解釈について、「うつたへに」を「波が打つたびに」の意とする解釈が存することに疑問が呈されている。『源氏物語』本文中にて用いられている「うつたへ」と同様に「一向に」と解釈するのが妥当との見解を示すべく、二重傍線部のように「いかが」と記されたものと考えられる。以上のように、『源氏聞書』には『初音歌詞卷』と比較して、『河海抄』注の評価を書き加える傾向が存することがわかる。なお、他の注七件についても同様の特徴がみられた。

②小書き部分の有無について

第二に、『源氏聞書』において小書き部分が増補されているものについて検討する。その際、表2に掲げた『源氏聞書』の注二〇件のうち、『源氏聞書』本文中に小書き部分が増補されている注二件を検討対象とする。

まず、若菜下巻の、退位する冷泉帝が光源氏への譲位を考える場面について、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

源氏のうち

薄雲モ秋好モ皆王孫ナル間源氏ノカタヘトル也。世ツギニ此後ノ事ナレド源ノ立后ノ事、春日ノ御タ、リアリト云々。

〔『初音歌詞卷』若菜下〕

光源氏とつながりのある女性ばかりが后となることを世間の人々が不満に思っているという場面に關連して、『栄花物語』の記事が紹介されている。

当該注について、『源氏聞書』には次のように記されている。

源氏のうちつづき

薄雲秋好明石中宮皆王孫なればいづれも源氏にとるなり。

河海
栄花物語をひけり

〔『源氏聞書』若菜下〕

小書き部分に『河海抄』の注記が増補されていることがわかる。『源氏聞書』で言及された『河海抄』の注は、次のとおりである。

源氏のうちつづき後にみ給べき事をよ人もあかず思へるに

栄花に源氏のうちつづき後にみ給ことは春日の神の御とがめありとみえたり。娘子中宮の時の事也。(後略)

〔『河海抄』若菜下・四八〇、四八一頁〕

藤原娘子が中宮であった時、皇族が后になることが続いたために春日の神の怒りを買ったという『栄花物語』の記事が紹介されている。

また、同じく若菜下巻において紫の上が危篤状態におちいる場面に ついて、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

不動尊

定業亦― 六月タノブベキト也。善無畏三藏之師欲滅此時不動

ノ秘技ニテ久シクマシマス也。

〔『初音歌詞卷』若菜下巻〕

『河海抄』に関する記述はみられず、不動尊に関する資料が提示されているのみである。一方、『源氏聞書』には次のように記されている。

ふどうそのん

定業亦能転の心なり。河海にみえたり 善無畏三藏之師欲滅弟子爲受

灌頂善無畏行此法悉受灌頂也。

〔『源氏聞書』・若菜下〕

注記の内容は概ね『初音歌詞卷』と一致するが、傍線部のように、典拠が『河海抄』にみられるとの記述が増補されていることがわかる。

『源氏聞書』で言及された『河海抄』の注は、次のとおりである。

かぎりある御いのちにてこの世つぎ給ぬとも、ただいましばしのとめ給へふどうそのんの御もとのちかひあり。その日数をだにかけとどめ給へど

大般若経曰定業亦能転

金剛手光明灌頂経曰世号不動立印軌復次観自身成就尊形状一

百由旬内所有難調御鬼神所持者皆悉能散懐又正報尽者能延六

月住不動義軌

〔『河海抄』若菜下・四八九頁〕

『大般若経』などの不動尊に関する資料を提示していることがわかる。なお、『初音歌詞卷』や『源氏聞書』に記されている「善無畏三藏之師」以降の記述はみられず、こうした注記は『河海抄』由来のものではないと考えられる。

以上のように、小書きで『河海抄』の名を記す注記は『初音歌詞卷』にはみられないため、本書を成すにあたって増補された箇所であると考えることができる。

③『源氏聞書』本文中に『河海抄』の名が典拠として記されているもの

卷名	用例数
真木柱	2
藤裏葉	2
若菜上	3
若菜下	2
合計	9

第三に、『源氏聞書』本文中に『河海抄』の名が典拠として記されているものについて検討する。その際、表2に掲げた『源氏聞書』の注二〇件のうち、『源氏聞書』本文中に『河海抄』の名が典拠として記されている注九件を検討対象とする。本項で扱う注の卷名と用例数は上表のとおりである。

まず、真木柱巻において髭黒が玉鬘を求める場面について、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

むかひ火

日本紀ヲ引

〔初音歌詞卷〕真木柱

「むかひ火」に関する記述が『日本紀』に存するということのみが示されている。当該注に対し、『源氏聞書』には次のように記されている。

むかへび

河海にみたり

〔源氏聞書〕真木柱

『初音歌詞卷』では典拠が『日本紀』とされているが、『源氏聞書』ではそうした原典に着目するのではなく、『河海抄』の記述を根拠としていることがわかる。『源氏聞書』で言及された『河海抄』の注は次のとおりである。

むかひ火つくりて

日本紀第七にあり。人のはらたつべき事をこなたよりも相対して腹立する心歟。

〔河海抄〕真木柱・四三三頁

このように、『初音歌詞卷』では当該注について『河海抄』に言及があるかどうかではなく、そこに示された典拠そのものを重要視し、『日本紀』の名を記したものと考えられる。

また、藤裏葉巻において、大宮の一周忌のため極楽寺に詣でる場面について、『初音歌詞卷』には次のように記されている。

ごくらくぢ

目録経アリ。代々撰家ノハカ処也。深草山煙ダニタテノ古今ノ書モ此処也。内大トノマイリ給也。

〔初音歌詞卷〕藤裏葉卷

『初音歌詞卷』には、『河海抄』の名は典拠として提示されておらず、代わりに『古今和歌集』の名が提示されている。また、極楽寺が代々撰家の墓所であったという事実と、『源氏物語』の当該場面において内大臣が参詣した寺であるということが記されている。当該注について、『源氏聞書』には次のように記されている。

ごくらくぢ

河海にみたり。代々撰家の墓所也。古今深草の山けぶりだにたてとよめるも此所也。只今内大臣此処へまゐり給也。

〔源氏聞書〕藤裏葉

注の冒頭に、典拠として『河海抄』の名が提示されている。『源氏聞書』で言及された『河海抄』の注は次のとおりである。

大との大宮の御き日にてごくらくぢにまうで給へり

深草天皇行幸芦河之時昭宣公爲殿上童供奉天皇令好筆給（後略）

極楽寺在深草昭宣公建立

九条右丞相記曰此度啓慶寺々綱所 東寺 西寺 天台前唐院

極楽寺 法性寺 興福寺

〔河海抄〕藤裏葉・四四九頁

極楽寺に関わる史実が提示されていることがわかる。

以上のように、『初音歌詞卷』では『河海抄』に当該注が存するということよりもそこに記された典拠そのものを記すことを重視したものと考えられる。しかし、『源氏聞書』には逐一『河海抄』の名が明示されており、典拠の提示をする際の方針についても両書の間には差異がみられる。なお、ここで検討していない注七件についても同様の特徴がみられた。

三 『源氏聞書』と『明星抄』注記の比較―三光院自筆部分の

有無について―

最後に、『明星抄』にみられる三光院自筆部分がいかに増補されたかについて検討する。なお、三光院とは、三条西公条の息実枝（一五一一〜一五七九）の号である。

三光院自筆部分について、伊井春樹氏^⑧は次のように述べておられる。

最初の『明星抄』は、現存本よりもいくらか注記など少ない姿を呈していたであろう。その後講釈の折々に、公条は手を加えていったであろうし、実枝に引き継がれてからも、一層新たな注記が挿入されていったはずである。とくに実枝は『山水』を作成するまでは『明星抄』をもつばら中心の注釈書としてフルに活用し、自由に増補していったと考えられる。『明星抄』の諸本を見てみると、

くほん仏（藤裏葉）

抄ニ見タリ、三光勘入 可仁明承和七年四月八日請伝灯大師

位静安於清涼殿始行灌仏事、（京都大学図書館本）

いしなどは（若菜上）

忍び給故ニ略スル也、奥ニ紫上ノシ給ニモ倚子ハナキ也、三

光自筆書入 此奥ニハ、ラデンノイシ立タリトアリ（静嘉堂

本）

とか、「三光自筆勘入」「三光院ノ本」などとする書き入れ注にしばしば出会う。（中略）中には「三光自筆」として「箋曰」とする『箋』（山水）まで加えられているため、これは実枝の流浪から帰京した晩年になっての所為と思われるが、ともかくもこのようにして『明星抄』は成長を続けていったのである。

このように、『明星抄』が増補されるにつれて三光院自筆部分が加筆されていったことについて言及されている。

本項では、表2のうち『明星抄』の注二〇件を基準として『源氏聞書』と比較した際に、『明星抄』本文中に三光院自筆と記されている部分がみられる注三件を検討対象とする。

まず、藤裏葉巻において夕霧が雲居雁との結婚を許される場面について、『初音歌詞巻』には当該注記がみられなかった。しかし、『源氏聞書』には次のように記されている。

ふじのうら葉

内大臣詞

〔『源氏聞書』藤裏葉〕

『源氏聞書』には三光院自筆部分は見られず、「ふじのうら葉」の歌が内大臣によって詠まれたものであるということが記されているのみである。当該注について、『明星抄』⁽⁹⁾には次のように記されている。

藤のうらば

内大臣詞。^{三光自筆}河

春日さす藤の裏ばのうらとけて君し思はば

我もたのまん

〔『明星抄』藤裏葉・三六六頁〕

『源氏聞書』で『初音歌詞巻』になかった注が増補されているが、さらに『明星抄』では三光院自筆として『河海抄』の注記が増補されていることがわかる。『明星抄』で言及された『河海抄』の注記は次のとおりである。

藤のうら葉のとうちずし給へる

春日さす藤のうら葉のうらとけて君し思はば我もたのまん^{後撰}

〔『河海抄』藤裏葉・四五〇頁〕

「藤のうら葉の」の引歌として『後撰集』の歌が提示されていることがわかる。

また、同じく藤裏葉巻において雲居雁との結婚を許された夕霧が歌を詠む場面について、『初音歌詞巻』には次のように記されている。

かはぐちの

コレモ催馬樂也。我ハ申シハセヌ也。マモル様ニシ給シモツヒ
ニ今ユルシ給ハト也。河花ハ昔ノ事ニ云ハイヅレモ非也。

〔『初音歌詞巻』藤裏葉〕

傍線部のように、『初音歌詞巻』では既に『河海抄』の注記に対する評価が記されている。また、『源氏聞書』にも同様の記述がみられる。

かはぐちの

催馬樂也。河海花鳥昔の事を云といへり。いづれもいかなり。
いかにまもり給へどもつゐにはまけてゆるし給ふよと也。かや
うに当代の事に見るべき也。

〔『源氏聞書』藤裏葉〕

注記の順序が『初音歌詞巻』とは異なるものの、両書では同様の注が提示されていると判断できる。両書に言及された『河海抄』の注は、次のとおりである。

かはぐちとこそさしいでまほしかりつれ

河口の関のあらがきまもれどもいでてわれぬしのび〜に

河口 呂 催馬樂

加波久知乃世支の安良可支やせきのあらがきや末毛礼とも波
礼まもれとも伊でゝわれねぬやせきのあらがき

今の心はあしがきのまがきかきわけてたれかこのおやにまう
しゝとあるを夕霧関のあらがきまもれどもいでてわれねぬや
とこそいはまほしかりつれとむかしをおもはれたる也。それを
女きゝぐるしと思はれたる也。

〔『河海抄』藤裏葉・四五頁〕

「葦垣」の歌に対して、夕霧は「河口」の歌を歌い返したかったと
昔の思い出を語っており、それに対して雲居雁は聞き苦しいと思つて
いると記されている。『源氏物語』藤裏葉巻における該当場面の解説
が記されたものと考えられる。当該注について、『明星抄』には次の
ように記されている。

かはぐちの

催馬楽呂なり。河海花鳥昔の事を云といへり。いづれもいかが
なり。いかにまもり給へ共つゐにはまけてゆるし給ふよとなり。
かやうに当代の事にみるべきなり。三光自筆勘入河口関は伊勢
なり。六帖に河口の関のあら垣まもれどもいでて我ねぬや忍び
／＼に。

〔『明星抄』藤裏葉・三六七頁〕

傍線部のように、三光院自筆として河口関は伊勢に存するというこ
とが記されている。

以上より、三光院自筆部分は、『初音歌詞卷』や『源氏聞書』には
記されておらず、『明星抄』成立以降に増補されたことが確認できる。
そのため、現存する『初音歌詞卷』や『源氏聞書』は、『明星抄』成

立以前に著されたものであるということが明らかである。なお、ここ
で検討していない注一件についても同様の特徴がみられた。

おわりに

本稿では、表2に掲げた『細流抄』・『初音歌詞卷』・『源氏聞書』
・『明星抄』の行幸巻から若菜下巻の中で『河海抄』の名が明示され
ている引用注を対象として、いずれの段階でいかなる増補改訂が加え
られたのかを明らかにし、『初音歌詞卷』や『源氏聞書』による『河
海抄』の解釈が『明星抄』にいかなる影響を与えているのかについて
考察した。

検討の結果、『細流抄』が『河海抄』の名を明記する一方『初音歌
詞卷』にはこうした記述を持たない注も確認できるため、『初音歌詞
卷』は『細流抄』成立以前に著されたものである可能性が指摘できる。
また、『初音歌詞卷』には『源氏聞書』と比較して、『河海抄』の名
や注に対する評価を書き加える特徴が存することがわかった。このよ
うに、施注方針についても両書の間には差異がみられる。さらに、『源
氏聞書』と『明星抄』の注を比較すると、三光院自筆部分については
『明星抄』成立以降に増補されたものであることが確認できる。

以上より、公条は『初音歌詞卷』を著した際には父親の『細流抄』
をそのまま写し取ることとはなく、むしろ詳細な典拠等の情報を省き、
それぞれの注の骨子のみを記録しようとしたと考えられる。その後、
『初音歌詞卷』から『源氏聞書』にかけて典拠や公条自身の『河海抄』

に対する評価などを中心に大幅な増補が加えられることで、父実隆が成した『源氏物語』注釈の枠にとられない注釈を成すに至ったのである。こうした営みは、『明星抄』を著すうえでの基礎となつたと考えられる。

注

- (1) 伊井春樹氏著『源氏物語注釈史の研究 室町前期』（桜楓社、昭和五五年）第二節「実隆の源氏物語講釈と『細流抄』の成立」五六四〜六〇七頁。
- (2) 『初音歌詞巻』の本文は、龍谷大学図書館蔵本の画像データ (<http://www.afc.ryukoku.ac.jp/kiho/top.html>)（参照：令和三年一月三〇日）による。
- (3) 『源氏聞書』の本文は、龍谷大学図書館蔵本による。
- (4) 『河海抄』の本文は、天理図書館蔵文禄五年奥書本による。玉上琢彌氏編、山本利達氏・石田穰二氏校訂『紫明抄・河海抄』（角川書店、昭和五三年）の翻刻を参照し、巻名と同書の頁数を記した。また、引用本文中の傍線や句読点は私に付した。
- (5) 『花鳥余情』の本文は、中野幸一氏編『源氏物語古注叢刊第二巻 『花鳥余情 源氏和秘抄 源氏物語之内不審条々 原語秘訣 口伝抄』（武蔵野書院、昭和五三年）の翻刻によつた。
- (6) 『細流抄』の本文は、内閣文庫本による。伊井春樹氏著『源氏物語古注集成第七巻『内閣文庫本 細流抄』（桜楓社、昭和六〇年）の翻刻を参照し、巻名と同書の頁数を記した。また、引

用本文中の傍線や句読点は私に付した。

- (7) 中川博夫氏著『和歌文学大系6『新勅撰和歌集』（明治書院、平成一七年）六七五番歌。
- (8) 伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究 室町前期』第五章第四節「『細流抄』から『明星抄』へ」六八八〜六八九頁。
- (9) 『明星抄』の本文は、青谿書屋旧蔵本による。中野幸一氏著『源氏物語古注叢刊第四巻『明星抄 種玉編次抄 雨夜談抄』（武蔵野書院、昭和五五年）の翻刻を参照し、巻名と同書の頁数を記した。また、引用本文中の傍線や句読点は私に付した。

（おりはし のりこ）、広島大学大学院文学研究科博士課程後期在学